

宇和島市教育委員会会議録

令和6年6月定例会

令和6年6月28日開催

宇和島市教育委員会

宇和島市教育委員会 令和6年6月定例会 会議録

1. 開会日時 令和6年6月28日（金） 午後4時00分
2. 場 所 宇和島市役所本庁 801会議室
3. 出席者 教育長） 金瀬 聡
教育委員）木下 充卓、浅井 敬司、
田村 裕子、中島 玲子
4. 欠席者 高山 俊治
5. 出席職員 教育部長 森田 孝嗣、教育総務課長 面川 啓之、
学校教育課長 中山 総大、生涯学習課長 杉浦 光信、
文化・スポーツ課長 笠松 美和、人権啓発課長 日出山 輝、
学校給食センター所長 二宮 貴紀、伊達博物館長 橋本 宏司、
教育総務課課長補佐 稲田 雄一郎、同課総務係長 島瀬 孫幸、
同課総務係主任 児玉 泰宗
6. 付議事件
報告第13号 専決処分した事案の承認について
(令和6年度教育費6月補正予算の要求について)
報告第14号 専決処分した事案の承認について
(教育財産の取得(スクールバス購入)について)
報告第15号 専決処分した事案の承認について
(宇和島市立公民館使用条例施行規則の一部を改正する規則)
報告第16号 専決処分した事案の承認について
(宇和島市吉田ふれあい運動公園指定管理料債務負担行為について)
7. 説明及び報告事項
(1) コミュニティ・スクール推進フォーラムの開催について
(2) 市指定有形文化財『旧毛利家庄屋住宅』関連資産の寄附について
(3) 部活動の地域移行について
8. 会議概要
(1) 会議成立の報告

○教育総務課長

教育長及び在任委員の過半数が出席されています。定足数を満たしていますので、本会議は成立していることをご報告いたします。

それでは、ここからの進行は教育長、宜しくお願いいたします。

(2) 開会宣言・教育長報告（午後4時00分）

◎教育長

それでは、ただいまから6月定例教育委員会会議を開会いたします。

挨拶に代えまして、先月から今月にかけての動きをいくつか紹介したいと思います。資料3ページをご覧ください。

6月7日、地域学校協働活動推進員及び公民館長・主事合同研修会がありました。この日はワークショップを準備し、大洲市と東温市からベテランの地域コーディネーターにお越しいただき、お話しいただきました。特に際立ったものは、具体的な活動があらかじめ年間カレンダーに落とし込まれている「平野ふれあいカレンダー」です。学校の先生、地域の方々、そしてその二つを繋ぐ地域学校協働活動推進員が、見える化された情報に基づいて様々な熟議や、ふりかえりの結果を反映させたりすることが可能なカレンダーだと紹介していただきました。そういったものを見ながら、それぞれの学校地域でどのようなことができるかと考える、といったワークショップでした。やはり活動を見える化するということには非常に大きな意味があったと感じています。

2点目は、落語教育を行っている楽亭じゅげむさんに、6月26日に三浦小学校、27日に三間中学校へお越しいただきました。ただいま画面に映しているのは26日の三浦小学校のホームページです。「落語教育家の楽亭じゅげむさんを講師にお招きして、落語を通して楽しい笑いやみんなが幸せになる笑いはどんなものかを考える授業を行いました。」

当日は、楽亭じゅげむさんの落語を聞くのではなく、この写真のように子どもたちがそれぞれ芸名をつけるところから始めて、自分たちで短い落語を作成します。この活動を見ていると、聞いている人たちが明るい気持ちになれるような、底抜けの笑いのネタを一生懸命作ると、脳が凄まじい勢いで動いています。そしてそれを披露すると、聞く方も話す方も笑いを誘う。そして多少話に面白みがなくても「ええやん」というマインドを持ちましょうということです。これは非常に可能性があると感じました。落語思考と言っていましたが、相手に幸せな笑いを届ける、そのために相手の立場に立ち自分事として考えるということです。三間中学校でもたいへん楽しい授業だったようで、ホームページにこう書いています。「人を傷つけない笑いをテーマに、相手を否定しないでその場を笑いで切り抜ける言葉の変換について、落語思考を使って考えました。」

そして非常に素晴らしいと思ったのは、三浦小学校の男子児童が、授業の最後を

締めくくる感想で「皆が笑ってくれると、僕も幸せな気持ちになりました。こういうことをやっていきたい。」とっていました。この活動が広がると、もしかするといじめや不登校等にも影響があるのではないかと感じました。

そして3点目、これは後程“その他”の説明の中で、8月10日に開催されるコミュニティ・スクール推進フォーラム in 愛媛・宇和島について若干触れたいと思っています。以上のことをお伝えして議事に入ります。

(3) 付議事件

◎教育長

それでは本日の議事に入ります。

報告第13号について、事務局、説明をお願いします。

○教育総務課長

5ページをご覧ください。

報告第13号として専決処分した事件の承認についてです。

内容は、令和6年度教育費6月補正予算の要求について、専決第13号として、専決処分しましたので、報告するものです。

6ページ、まず、教育総務課所管分です。

歳入、県支出金は、本年度、県のモデル事業で、通学路安全対策推進モデル地域研究事業を天神小で予定しており、200千円を計上するものです。

歳出については、小学校管理事業は、4月17日の地震被害の小規模な被害の修繕料1,600千円と特別支援学級（明倫、和霊）へのエアコン設置工事費5,100千円です。通学路安全対策推進モデル地域研究事業は、事業費として講師謝礼金30千円、講師旅費27千円、消耗品143千円となっています。中学校管理事業は、城南中学校の老朽化した高架水槽について、取替のため補修工事費10,000千円を計上しています。公立学校施設災害復旧事業は、地震による大規模な修繕20,000千円と大規模な復旧工事40,000千円を計上しようとするもので、教育総務課分合計76,900千円の予算計上となります。修繕料20,000千円は、清満小学校の校舎と校舎を接続するエキスパンションジョイントの破損などの修繕です。補修工事費40,000千円は教育総務課所管分で、主なものは番城小学校の受水槽（22,000千円）とエキスパンションジョイント破損（5,775千円）などの復旧です。

○学校教育課長

続いて学校教育課所管分です。7ページをご覧ください。

歳入、県支出金は、県教育委員会からの委託を受けて津島中学校が取り組む、人権教育研究推進事業の委託金として、220千円を計上するものです。

歳出については、手数料として260千円、SDGs教育推進委託料として3,000千円となります。手数料には、津島中学校が人権教育研究推進事業として行う国立療養所 長島愛生園への訪問時に利用する貸切バス（1台）の手配料を計上しています。次に、SDGs教育推進委託料については、企業版ふるさと納税を活用して、

SDGs 教育を目的とした小学生向け出前授業の委託料を計上しています。

○生涯学習課長

続いて生涯学習課分です。8 ページをご覧ください。

社会教育費の社会教育総務費は、中央公民館内に設置する少年センターと、三間地区の二名放課後子ども教室の、二つの施設の移転に伴う経費となります。

まず、少年センターについては、現在、中央公民館 2 階にあります。公民館の改修工事に伴い、住吉町の総合福祉センターへ移転する予定です。その経費として、まず 173, 千円の手数料ですが、これは電話や LAN 回線配線に要するものです。その他施設使用料（家賃）として 320 千円を計上しており、12 月頃の移転となる想定です。二名の子ども教室については、平日放課後の小学生の預かりの場として運営しており、現在は二名小学校横にある市の施設高齢者コミュニティセンターで実施していますが、そこから昨年度末で閉園となった旧二名保育園へと移転するものです。理由は、地域の方から旧保育園舎を子どものために活用してほしいといった要望や、子ども教室利用者からも、高齢者コミュニティセンターよりも子ども達が過ごしやすい保育園舎で実施してほしい、といった要望に対応したものです。少しでも早期に移転してほしいとの声に対応するため、予算は 6 月補正となっていますが、前倒しで準備を進め、先週 6 月 18 日から移転運営を行っています。費用としては需用費、役務費、委託料等、合計 1, 526 千円です。

公民館費は、豊後水道地震において被災した、津島町清満公民館 700 千円と北灘公民館 1, 500 千円の修繕料で瓦屋根の修繕、合計 2, 200 千円です。

公共施設災害復旧費は、同じく地震の修繕ですが規模が大きいため、別項目の扱いとなっているものですが、吉田町図書館で、修繕箇所は瓦屋根部分、破損部分のみの修繕で 33, 000 千円となっています。

○文化・スポーツ課長

続いて、文化・スポーツ課分の補正予算についてご説明します。9 ページをご覧ください。

歳入に関して、諸収入・雑入として、業務内容は歳出の際に説明しますが、埋蔵文化財包蔵地発掘調査業務受託金として 634 千円を計上しています。

歳出としては、総額 182, 734 千円を計上しています。内訳ですが、一つ目は、城山管理事業です。2, 000 千円を計上しています。4 月 17 日の地震で被害を受けた宇和島城天守及び城山郷土館の剥落した漆喰の塗り直しと宇和島城登山道の補修を行うものです。二つ目は、国安の郷管理事業です。需用費・機械器具修繕料として 700 千円、施設修繕料として 400 千円を計上しています。機械器具修繕料は、経年劣化による陶芸窯の電熱線の焦げを修繕するもの、施設修繕料は、地震により被害を受けた外壁の修繕をするものです。三つ目は、市内遺跡発掘調査事業です。634 千円を計上しています。こちらは、埋蔵文化財包蔵地の民間開発に伴う発掘調査のためのシルバー人材センター派遣手数料です。市が土地所有者から調査を受託し実

施するもので、この費用については土地所有者の全額負担となります。四つ目は、総合体育館管理事業です。130,000千円を計上しています。地震により崩落した総合体育館大競技場の天井を改修するもので、来年度予定していましたが照明のLED化、スピーカーの改修も前倒しで併せて行うこととしています。五つ目は、吉田町ふれあい運動公園管理事業です。需用費として計上しています5,000千円は、地震で破損した屋内プールの天窓のガラスのひび割れ、天井裏排気ファン、プールサイドのタイルの破損などの修繕を行うものです。工事請負費・整備工事費としては、40,000千円を計上しています。特定天井であるプールを現在の基準にそった改修するものです。工事請負費・補修工事費としては、4,000千円を計上しています。こちらは、体育館部分の照明器具を補修するものです。

続いて、債務負担行為ですが、宇和島市吉田町ふれあい運動公園の令和7年から11年度の指定管理料について限度額を240,000千円に設定しようとするものです。年間48,000千円の5年間分となります。

◎教育長

説明が終わりました。

補正予算の中身についてご質問等ございましたら、お願いいたします。

◎浅井委員

少年センターが福祉センターに移転する件ですが、もとは福祉センター内に少年センターがありましたが、中央公民館に移転したという経緯があります。今後はずっと福祉センターに事務局を置く計画でしょうか。

○生涯学習課長

ご指摘のとおり、竣工以降も福祉センターでの運営を想定しています。その理由は、中央公民館の改修事業は、ホリバタ事業の今後の拡充を想定しており、現在2階にある少年センターの部屋も含めて、基本的にホリバタ事業として活用したいと考えているためです。また、少年センターの事業は、現在のこども家庭課から補助執行として生涯学習課に移管されたもので、本来の主管課はこども家庭課であるという経緯から、もとは福祉センターにあったというものです。

◎教育長

他ございますか。

◎木下委員

総合体育館の工事については、照明なども併せて修繕するということですが、工期がかなりかかると思います。大体、いつ頃使用できるのか教えていただけたらと思います。

○文化・スポーツ課長

今のところ、順調に進んだとしても今年度内はかかる想定しています。7月に公示を行い、準備を進めていきます。

◎教育長

他ございませんか。

それでは報告第 13 号について採決に移ります。報告どおり承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

◎全委員

－挙手－

◎教育長

挙手全員で報告第 13 号は報告どおり承認します。

続いて報告第 14 号について、事務局、説明をお願いします。

○教育総務課長

11 ページをご覧ください。報告第 14 号として、専決処分した事件の承認についてです。内容は、専決第 14 号教育財産の取得、スクールバス購入の申出についてです。12 ページをご覧ください。

事務委任規則第 2 条第 1 項の規定により、6 月 4 日専決処分したものです。取得の目的は、吉田統合小学校での通学用スクールバスの導入です。取得財産は、29 人乗りのマイクロバス 2 台です。契約の方法は、指名競争入札。取得価格は 19,400 千円で、相手方は鶴島自動車整備株式会社です。

13 ページをご覧ください。参考データを掲載しています、納入期限は、令和 7 年 2 月 28 日となっています。

14 ページをご覧ください。こちらは外観イメージとなります。

15 ページをご覧ください。写真は下灘小学校のバスですが、これに、新しい校章、市ロゴマーク、デザインラッピングのマークを付ける予定としています。

16 ページはスクールバスの路線を赤色で示しています。路線が多いので二つの地図に落としています。

17 ページをご覧ください。今ほどのルートを、時刻表に落としたものです。現状では、案の段階ですので、今後、停車場所、児童の乗降時間を考慮し、確定する予定としており、イメージとして、ご理解いただければと思います。

表は、左から時刻・1号車区間（茶色の2路線）・2号車区間（赤の3路線）・3号車区間（水色の2路線）・4号車区間（緑色の2路線）、計9区間です。

なお、今回上程した車両2台は、1号車、2号車となり、このほか10人乗りの3号車、4号車を調達し、スクールバス4台体制で、運行するよう統合に向け準備を進めているところです。

◎教育長

ご質問等ございましたら、お願いいたします。

◎木下委員

時刻等わかりましたが、バスのドライバーの確保はどうなっているのでしょうか。

○教育総務課長

基本的に委託を検討しています。場合によっては直営にする可能性もあるかもし

れません。業界としては運転手が不足しているという情報もありますので、まだ調達の段階で確定的なことは言えませんが、基本は委託する方向で検討したいと考えており、ルートが決定しましたら、手続きを進めたいと思います。

◎木下委員

29人乗りのバスについては、大型2種の免許かどうかは問わず、大型免許だけで乗れるのか、免許の種類が安全性等を考慮したうえでどうなるか、マイクロバスも2種免許を持った方なのか、1種だけでもドライバーとして雇用するのか教えていただけたらと思います。

○教育総務課長

今の段階では、はっきりとしていないのですが、直営する場合で申しますと、これまで、当市のスクールバス運転手について、2種免許は必須としていましたが、なかなか2種免許を所持している方が少ないという現状もあります。また、免許制度が変わって中型の29人乗りまでだと、限定解除を行えば、大型免許でなくても乗ることができますので、安全性はもちろん考慮した上で、必要な資格については、今後検討していこうと考えています。

◎木下委員

ドライバー不足等も言われていますが、小さな1年生から乗るバスですので、安全性を優先してドライバーの確保をしていただきたいと思います。

◎教育長

他ございますでしょうか。

◎浅井委員

例えば西谷線について、1年間通して7時10分発、次の鶴間線は1年間通して7時25分発になりますか。

○教育総務課

統合時にはこの時刻がベースとなる予定ですが、バスを運営していく上で、例えば2号車を見ていただくと路線が3通りありますので、学期ごとに順番を入れ替える等は検討可能かと思います。同様に1号車についても、学期ごとに、西谷線を先に行かずに、鶴間線から行くという運用も検討可能かと思います。

◎浅井委員

その運用ができれば、いつも朝が早い地域も多少ゆとりができます。私は、以前日振島小学校に勤めていたことがあるのですが、喜路地区と能登地区で順番が1か月ごとに交代していたと思います。交代することによって、朝が少しゆっくりできます。もし可能であれば、常に同じ地域がいちばん早い時間帯ではなくて、交代できればいいかと思ってお話しさせていただきました。

○教育総務課長

検討するように新しい学校にも伝えたいと思います。

◎教育長

他ございますでしょうか。

◎中島委員

予算的に可能か別途検討が必要だと思われませんが、情報共有として1点お話すると、卒業生が描いたイラストをバスにラッピングするという新聞記事を見かけたことがあります。新しい学校に通う子どもたちが乗るバスだと思いますが、統合後も、以前の学校の子どもたちの思い出や雰囲気が残っていると、思い入れも残り、新しい学校生活に向かえるのではと思いましたので、ラッピングの工夫という点に関してお伝えします。

○教育総務課長

大変参考になるご意見だと思います。今回の発注方法が、ラッピング部分については、1か所40cm四方程度のプリントを想定していますが、今のところは1か所しか想定していません。いただいたご意見については、運用開始後、追加で検討できると思います。

◎教育長

他ございますでしょうか。

それでは報告第14号について採決に移ります。報告どおり承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

◎全委員

—挙手—

◎教育長

挙手全員で報告第14号は報告どおり承認します。

続いて報告第15号について、事務局、説明をお願いします。

○生涯学習課長

資料18ページをお願いします。

報告第15号、宇和島市立公民館使用条例施行規則の一部を改正する規則について、5月1日付で専決処分をしていますので報告します。

少し飛んで20ページをお願いします。

改正内容としては、使用料の減免を定めた第3条の規定に、新たに第2項を追加するものです。

改正の理由ですが、本市では、市の公共施設オンライン予約システムが、5月1日から稼働していますが、そのうち公民館の使用料については、減額や免除とするケースが他の施設に比べて非常に多い訳ですが、現行の規則のままでは、使用予約はオンラインでできたとしても、使用料の減免申請は、別途紙で出してもらわないといけないという規定になっており、オンラインで手続きできるメリットが失われてしまいます。

そこで今回の改正により、システムで使用予約することで、使用料の減免申請も同時に行われたものとみなし、利用者の利便性向上に資するものとなります。

◎教育長

説明が終わりました。

ご質問等ございましたら、お願いいたします。

◎中島委員

申請時の手続きについて、例えば、学校教育で公民館を使いたいときに、オンラインで予約したと仮定すれば、「減免申請を希望する」というチェック欄等があるのか、それともその予約した相手を見て、減免するかどうか自然に処理されていくのかどちらでしょうか。

○生涯学習課長

減免の対象は団体ごとに（社会教育団体や広域活動をしている団体（PTAなども含まれる））事前に対象団体を認定処理をしておきます。オンラインの使用申請の際には改めて毎回減免申請をしていただく必要はなく、事前の認定を受けていれば、減免対象団体として成立するという考え方です。

◎教育長

他ございますでしょうか。

それでは報告第 15 号について採決に移ります。報告どおり承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

◎全委員

—挙手—

◎教育長

挙手全員で報告第 15 号は報告どおり承認します。

続いて報告第 16 号について、事務局、説明をお願いします。

○文化・スポーツ課長

報告第 16 号、令和 7 年から 11 年度の教育費、債務負担行為の設定要求についてです。21 ページをご覧ください。

宇和島市吉田町ふれあい運動公園の指定管理料について、限度額を 240,000 千円（各年度の指定管理料を 48,000 千円、5 年間分）として、限度額を設定するものです。

◎教育長

ただいまの説明、ご質問等ございましたらお願いいたします。

◎全委員

—特に質問、意見等なし—

◎教育長

それでは報告第 16 号について採決に移ります。報告どおり承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

◎全委員

—挙手—

◎教育長

挙手全員で報告第 16 号は報告どおり承認します。

(4) 説明及び報告事項

◎教育長

次に、“説明及び報告事項”に移ります。(1) コミュニティ・スクール推進フォーラムの開催について、事務局から説明をお願いします。

○生涯学習課長

23 ページをご覧ください。

今年度 8 月 10 日 (土) 午後 0 時 30 分から三間町のコスモスホール三間において、コミュニティ・スクール推進フォーラムを開催する予定です。

「人が育つ地域づくりの未来像」と題して、地域社会総がかりの教育を進めていくために、宇和島市教育委員会と愛媛大学とコミスクえひめの主催で、文部科学省・愛媛県教育委員会始め様々な関係機関と連携し、広く県内の様々な機関、団体、事業者等にお声がけして、600 人規模での開催を目指しています。

基調提案として、東温市の北吉井小学校の校長先生にお話しいただき、その他、県内の先進的な実践事例の紹介や、県外からのゲストをお招きしたスペシャル鼎談(ていだん)を企画していきまして、実り多きフォーラムとなりますよう現在準備を進めています。

別途ご案内は差し上げますが、教育委員の皆様にも是非ともご出席いただきますようよろしくお願いいたします。

◎教育長

ご質問等ございましたら、お願いいたします。

若干私からも補足しますと、このコミュニティ推進フォーラムは、コミスクえひめと愛媛大学、教職大学院の主催でこれまで開催されてきましたが、今回初めて宇和島市が主催で、宇和島はもちろん、南予では初めてのフォーラムです。文部科学省からもお越しいたきますし、先程生涯学習課長からも説明がありましたが、先進的な事例が勉強できると思います。そしてスペシャル鼎談(ていだん)の中に出てきますCSマイスターの福田さんは鳥取県南部町の教育長ですが、以前、幼保小中高の連携についての事例として紹介させていただいた方ですので、私自身も非常に楽しみにしています。

そしてこのフォーラム自体は新しい時代の教育と地方創生の実現に向けて、自ら学び、考え、行動できる、地域の課題を解決できる、地域の活性化に貢献できる人材を幼保小中高大、学校種を越えて縦につなぎ、産学官民が横につながっていく。そういった新たな協働のネットワークの共創に向けた、キックオフフォーラムというかたちになればと考えています。そのような趣旨でより多くの方々に知ってもらうために、まもなく「宇和島教育」が発刊されますが、今回は幼保小の連携の視点で、宇和津小学校の宮本校長先生に執筆いただきました。それから、中高連携の視

点で、宇和島市校長会長である城南中学校の今井校長先生にも執筆いただきました。そして、南予地区高校の校長会長である宇和島南中等教育学校の中村校長先生からも、高校と義務教育の連携、地域の連携等の視点で執筆いただきました。さらに、愛媛大学の教職員大学院の中尾教授からも、地域教育の推進と、愛大の具体的な地域との連携協働の取り組みをご紹介いただく内容で執筆いただきました。学校の先生はもちろん、公民館、PTAの方々等に向けてのフォーラムということ意識していただき、刷り上がった「宇和島教育」を楽しみにしていただければと思います。

ご質問等ございましたら、お願いいたします。

◎全委員

ー特に質問、意見等なしー

◎教育長

それでは（２）市指定有形文化財『旧毛利家庄屋住宅』関連資産の寄附について、事務局から説明をお願いします。

○文化・スポーツ課長

24 ページをご覧ください。

「市指定有形文化財『旧毛利家庄屋住宅』関連資産の寄附について」ご説明します。

三間町是能にあります市指定文化財の「旧毛利家庄屋住宅」と所蔵されている古文書や民具などの関連資産について所有者より寄附の申し入れがあり、6月13日に受け入れをしました。

旧毛利家庄屋住宅は、主屋(おもや)、長屋・門、納屋、土蔵、中庭と江戸時代の庄屋屋敷の全体をよく残しており、周辺の地形や自然ともよく調和されているものです。今後は、毛利家を守る会の皆様の協力を得ながら、保存活用を図っていきます。

併せて、今後の維持管理経費として10,000千円の寄附もいただいております、教育文化スポーツ振興基金に積み立てる予定となっております。

◎教育長

ご質問等ございましたら、お願いいたします。

◎田村委員

毛利家は、江戸時代から続く茅葺屋根であり、それほど長い年月このように維持されてきたのは、毛利家を守る会の皆様のご尽力のおかげだと思います。これを一つの機会として、住民の方と協力し、より一層農村文化を継承に努めていただきたいと思います。

◎教育長

ありがとうございました。

課長は何かコメントはありますか。

○文化・スポーツ課長

今後の活用も検討したいと思います。

◎教育長

他ございますでしょうか。

◎全委員

ー特に質問、意見等なしー

◎教育長

それでは（３）宇和島市部活動地域移行検討委員会設置要綱について、事務局から説明をお願いします。

○学校教育課長

25 ページをご覧ください。

「宇和島市部活動地域移行検討委員会設置要綱」についてご説明します。

当要綱の内容を説明する前に、まずは部活動の地域移行に関して、これまでの取組状況と今年度の取組予定について、簡単にご説明します。

具体的な取り組みとしては、令和４年度から部活動の地域移行に向けた進め方や、将来の部活動の在り方などについて、部活動指導にあたる教員や、スポーツ団体の関係者などを交えて協議を重ねてきました。

その結果、実施に向けて解消すべき課題の洗い出しや、関係者間での現状認識の共有を進めることができました。

今年度の予定としては、これまでの検討結果を基に、本市における地域移行に係る方向性を示した「地域移行推進計画」の策定を目指しています。

当計画を策定するにあたり、「宇和島市地域部活動検討委員会」を組織し、小中学校長や部活動指導教員、関係教員、当課職員との間で協議を行い、必要に応じてスポーツ団体や文化芸術団体などの関係者からも意見を伺う予定です。

それでは、要綱をご覧ください。

当要綱の特徴的な箇所としては、第２条では、所掌事務として、部活動の地域移行に関する事、教育長が必要と認めることの二つを定め、第３条では、学校教育課長、小中学校長、部活動指導教員及び関係教員で組織し、委員としては15人以内とする旨を規定しています。

また、第５条の第３項では、必要があると認めるときは、スポーツ団体や文化芸術団体などの関係者の出席を求め、意見を聴くことができると規定しています。

◎教育長

説明が終わりました。

ご質問等ございましたら、お願いいたします。

◎木下委員

要綱の第３条について、委員は学校の先生だけということですね。説明にありましたように、第５条で「スポーツ団体や文化芸術団体などの関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。」とあります。地域に移行されるので、先生方だけではな

く、各種スポーツ団体の方との意見を深く交えながら会議を進めていただきたいと思います。

◎教育長

他ございますでしょうか。

◎浅井委員

今後の地域移行のタイムスケジュールについては、この委員会で検討するということですか。

○学校教育課長

はい。この委員会で詳細を詰めていきたいと考えています。

◎浅井委員

“何年後に地域移行できる”等、現段階である程度の見通しが立っていれば教えていただきたいと思います。

○学校教育課長

令和7年度には、何か一つの部活動でも地域移行できるよう話し合いを進めていきたいと考えています。

◎教育長

他ございますでしょうか。

当事者である生徒の意見等をどのようなかたちで汲み取ることを想定しているか、委員にもお伝えしていただければと思います。

○学校教育課長

必要に応じて関係者から意見を伺うために委員会に来ていただくこともできますが、一部の意見よりも、なるべく多くの子どもたちの意見を聞きたいので、主に意見を聞く場合には、アンケート調査や、教師からの聞き取りになると考えています。

◎教育長

ぜひ、1番の当事者は生徒ですから、その認識を生徒自身にもっていただきたいと思いますし、そうなるよう進めていただきたいと思います。

他ございますでしょうか。

○教育総務課長

資料はありませんが、1点ご報告させていただきます。

学校統合の件ですが、蔣淵地区と結出地区に関して、日程調整ができましたので、7月1日（月）に保護者説明会を行います。保護者に令和7年4月の遊子小学校への統合についてご理解、ご了承をいただければ、随時地域住民の方への説明会を行っていかうと考えていますので、その都度進捗を報告したいと思います。

◎教育長

4点目として報告がありました。

ご質問等ございましたら、お願いいたします。

◎全委員

ー特に質問、意見等なしー

(5) その他

◎教育長

次に、“その他”に移ります。

ご意見等ありませんか。

◎木下委員

吉田地区の小学校統廃合に伴うことです。閉校後、校舎に関しては、跡地利用検討部会で検討していただいている最中ですが、プールについてはどうなるのか教えていただければと思います。

○教育総務課長

プールについては、まだ詳細な説明をしていませんが、旧浦知小学校と同様に、保護者または団体がしっかりと管理をしていただければ、引き続き使用は可能かと考えています。そういった条件で旧浦知小学校は何年かお貸ししていただきましたので、安全な体制（監視等）が充分にとれるのであれば前向きに検討したいと思います。

◎木下委員

プールとして使用する場合、年に一度の掃除や浄化槽の管理・水道料や浄化槽の電気料、塩素代等の費用が発生しますし、施設管理は難しいと思います。

○教育総務課長

プールの水を抜いて常時使用しなくなれば多少傷みますので、水を抜いた後、地域の皆さんで掃除をしていただき、給水や塩素を撒く等の管理がしっかりとできる体制は必要であると思われます。経費については公費での負担を検討可能です。

◎木下委員

プールとして使用すると、維持管理が難しいと思います。各種団体や地元から様々な要望で残してほしいという声もあるのですが、一方で吉田小学校のように新しく立派なプールがあるので、それを全く使用しないというのももったいないことだと思います。

もう一つは防火の面です。火事の時に、プールが防火水槽になっている地域もありますので、プールとして使用しない場合は、防火水槽として残せるのかどうか。これは安全面にも関わってきますので、閉校までには指針を出していただければと思います。

○教育総務課長

その点については、地区によっても多少違う考え方をお持ちだと思いますので、整理して確定したいと思います。その折にはご報告いたします。

◎教育長

他ございますでしょうか。

◎中島委員

フォーラムの件についてです。600人規模ということですが、宇和島市の各学校運営協議会委員に告知の予定はありますか（チラシを人数分学校に配布する・封書で各委員に送付する等）。または、もう告知は済ませたのでしょうか。学校運営協議会の役割を考えるとという内容だったり、充実した研修のように感じましたので、「このようなフォーラムがありますよ」と、確実に委員に届く流れがあればいいと思います。

○生涯学習課長

方法も含めて、どのようなご案内になるかはまだ確定していませんが、学校運営協議会の皆様には、しっかりとお伝えできるように対応したいと思います。

◎教育長

他ございますでしょうか。

◎全委員

ー特に質問、意見等なしー

(6) 閉会宣言（午後5時00分）

◎教育長

それでは以上もちまして、6月定例の教育委員会会議を閉会いたします。